

海外安全対策情報
(2023年4月～6月分)

在フィリピン日本国大使館

1 治安情勢

- (1) 新型コロナウイルス感染症がある程度沈静化し、社会生活がほぼ平常に戻ったと認められるのに伴い、殺人、強盗などの凶悪犯罪や死亡事故もパンデミック前と同程度に多数発生している。常に周囲に気を配り、危険な場所に近づかないよう必要がある。
- (2) 邦人がマニラ首都圏の人気の少ない通りを歩いていたところ、年少者に囲まれポケットやバッグから財布やスマートフォンなどの貴重品を奪われる強盗事件が複数発生している。同犯罪発生を念頭に、万が一複数の年少者が接近してきても年少者であるからといって気を許さず、速やかに立ち去るなど自分の身の安全を守るよう行動する必要がある。

2 一般犯罪の傾向

別途ホームページ等で繰り返し注意喚起を行っているが、特に若い単独の旅行者がマニラ旧市街のイントラムロスやマニラベイにおいて、見知らぬ複数の人物（年配の女性が多く自らも旅行者を装うことが多い）に声をかけられ、飲食を共にしたところ、知らぬ間に飲食物に向精神薬を混入され意識を失っている間に所持品を強奪されるという睡眠薬強盗事件があとをたたない。見知らぬ者に誘われても同行せず提供を受けた飲み物や食べ物は口をつけない、または貴重品は分けて保管する等の自己防衛に十分に努める必要がある。

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生は認められないが、安全対策には引き続き十分注意する必要がある。

4 日本企業の安全に関する諸問題

- (1) 当地においては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が生じるおそれがあること、過去に日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も報告されたこと等を踏まえ、進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し注意する必要がある。

また新人民軍（NPA）は、地方に展開する民間企業に対して、「環境破壊」、「住民搾取」等を口実として「革命税」を要求し、企業側が応じない場合には、脅迫、恐喝、襲撃（主に農園等の各種機材破壊）等を行っていることから、現地採用職員の動向も含め、日頃から情報収集を行うなど十分な注意が必要である。またミンダナオ地域の中部以西では、アブ・サヤフ・グループ等イスラ

ム系武装勢力の動向に細心の注意を要する。

- (2) 当地の日本企業の事務所担当者に対し、知己の取引先を装って接触し架空取引を名下に金銭を詐取する詐欺事件が発生している事から、安易に相手が知己の名前を出したからと言って即座に信用せず、確認行為を行った上で商取引を行うように心がける事が肝要である。

5 その他

携帯電話（スマホ）に対する各種盗難被害が多発しているが、同データ内のみ
にしかEチケットなどの必要な情報を記録していない事により、帰国困難となる
状況が散見される。紛失や盗難に遭った場合を常に想定し、紙面においても印刷
するなど必要なバックアップ対策を講じておく必要がある。